

平成 30 年度第 1 回富山県環境審議会地球温暖化対策小委員会 議事録

1 日時

平成 30 年 11 月 26 日（月）13 時 30 分～14 時 50 分

2 場所

富山県民会館 611 号室

3 出席者

委員等：楠井委員長、芦名委員、杉谷委員代理（伊藤委員）、稲垣委員、上坂委員、江田委員、岡部委員、藤平蔵委員、永井委員、柳原委員

事務局：横井生活環境文化部次長、矢野環境政策課長、神保環境政策課課長補佐・地球環境係長 他

4 議事の内容

(1) 富山県の温室効果ガスの排出状況等について

(事務局) 資料説明

【資料 1-1】富山県の温室効果ガスの排出状況等について

【資料 1-2】とやま温暖化ストップ計画の概要及び富山県の取組みについて

(委員等)

4 点教えていただきたい。産業部門の CO₂ 排出量について、生産量や生産額当たりではどのような推移になるか教えていただきたい。生産額が大幅に伸びているにもかかわらずエネルギー消費量や CO₂ 排出量が横ばいであれば、省エネルギーの取組が進んでいるものと思われる。

次に、家庭部門について、2013 年から 2014 年にかけて世帯当たりのエネルギー消費量が減少しているように見える。エネルギー種別でみると灯油が大きく減少しており、また、用途別でみると暖房が大幅に下がっているようにみて取れる。この時期に何があったのか理由が分かれば教えてほしい。

第三に、住宅などへの太陽光発電の導入が進んでいると思うが、再生可能エネルギーはどの程度導入が進んでいるか教えてほしい。

最後に、運輸部門について、世帯当たりの自動車保有台数はどのように推移しているか教えてほしい。

(事務局)

工業製品の出荷額は、2015 年度は 2005 年度に比べておよそ 10% 増加しており、基本的には、省エネの取組が進んでいる結果として、エネルギー消費量が減少しているものと考えている。

2013 から 2014 年度にかけての家庭部門における世帯当たりのエネルギー消費量の減少については、はっきりとしたことは把握できていない。おそらく暖冬ということも影響しているのではないかとと思われるが、それだけと切り切れる材料は現時点で持っていない。

再生可能エネルギーの導入量については、現行計画において重点プロジェクトとして、太陽光発電、小水力発電の目標を掲げている。太陽光発電については、目標である約140,000kWをすでに達成している状況である。また、小水力発電では、発電所45箇所整備との目標に対し、今年の8月時点で44箇所が整備されている。

最後に、運輸部門については、世帯当たりの（マイカーの）保有台数としてはすぐにお示しできるものがないが、2015年度の数値（2005年度比）を比較すると、世帯数は+5%に対して、（営業車等も含めた）自動車保有台数は+3%となっている。軽乗用車の大幅な増加、貨物車等の減少傾向から考えると、世帯当たりの（マイカーの）保有台数については、増加傾向となっているのではないかと推察される。もう一度精査したうえで改めて数値等をお示ししたい。

（委員等）

世帯当たりのエネルギー消費量について、構成比で見ると給湯や暖房が大きく減少している。先ほど、暖冬という説明があったが、ヒートポンプ型の高効率暖房機（や高効率給湯器）の導入が進んだという事実はないか。

（事務局）

把握していないため、確認してみたい。

（委員等）

現行の計画において、「富山県らしさ」はどういった点であるか教えてほしい。今後、改定する計画においても、その点を重点的に考えていきたい。

（事務局）

現行の計画では、包蔵水力が多いという富山県の特徴を活かした小水力発電の導入促進、分野横断的な施策として「とやまエコ・ストア制度」の推進などが「富山県らしさ」といえるのではないかと考えており、（本県の地理的な特徴や県民の環境意識の高さなど）そういったことが今回の改定でもポイントとなってくると思う。

（2）とやま温暖化ストップ計画の改定について

（事務局）資料説明

【資料2】とやま温暖化ストップ計画の改定について

【参考資料1-2】国の地球温暖化対策計画の概要

【参考資料1-3】他県の温室効果ガス削減対策（緩和策）の概要について

【参考資料2-1】気候変動適応法の概要

【参考資料2-2】国の気候変動適応計画（案）の概要

【参考資料2-3】他県の気候変動への適応策の概要について

（委員等）

方向性としては大きな異存はない。「富山県らしさ」とは何かということが見え、を一言で伝えられるようになるといい。

計画の目標年度が2030年度ということであれば、目標年次が一緒なので、SDGsの観点も盛り込むべき。他県でも（宮城県や）長野県が計画に盛り込んでいる。SDGsは大きく17のゴール、さらに下の分類となると232個の指標があり、非常に幅広なので全部盛り込む必要はないと思うが「富山県としてココ」という点をうまく盛り込んでもらいたい。

適応については、国立環境研究所が情報基盤を担うということで、12月1日の法施行に向けて、新たなセンターを立ち上げているところである。現段階では、地域適応センターとどのように連携していくか、具体的なところはこれからであり、(計画改定までの)半年間では、富山県と具体的な連携の話ができるまでには、地域レベルの気候変動影響とその適応に関する詳細な研究も深まりきらない。そのため、適応策については、最初から固定的な記述にしたりせず、視野を広くもって考えてもらいたい。国環研では、7分野のそれぞれで様々な取組を進めているところであり、私も、産業分野のエネルギーに関して一部を担っていく予定である。適応策についても、「富山県らしさ」として重要視する点を明らかにし、それについての知見が必要ということであれば、情報があればすぐに提供できるし、なければそのためにどのような研究をしていくべきか内部で議論してお答えできるように進めていきたいと思っている。

ぜひ「富山県らしさ」を緩和策・適応策の両面にわたって検討いただきたい。

(事務局)

「富山県らしさ」とは何かを明らかにできるように、ご意見をいただきながら進めていきたい。現行の計画でも、適応では、食料の分野では農水部が進めている「富富富(ふふふ)」や、自然生態系の分野では立山の植生やライチョウ、ブナのモニタリング等が「富山県らしさ」として挙げられると思う。

SDGsの観点、視野を広くもって適応策を検討することについても、ご指摘を踏まえて検討を進めたい。

(委員等)

とやま温暖化ストップ計画は温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の区域施策編と理解している。他方、適応策は気候変動適応法に基づく計画であり、それぞれ基づく法律が違うが、富山県としては、適応策はストップ計画の中に盛り込んでいくという方針か。別々の計画にするという考えはないか。

(事務局)

ストップ計画の中に(温室効果ガスの削減対策(緩和策)とともに)適応策も盛り込む方針で進めていきたいと考えている。現状、緩和策をフルに進めていても、一定程度の温度上昇は避けられないとも言われており、ストップ計画の中に双方がわかるような形で、車の両輪のような形で盛り込みたいと考えている。

(委員等)

資料1-1の図1に温室効果ガス排出量の「目標」とあるが、これはいつのことを示しているのか。

(事務局)

現行の計画の目標年度である、2020年度を示している

(委員等)

2030年度に(2013年度比)26%削減すると、富山県では2030年度の排出量は9,190千t-CO₂となるが、2030年度目標はこういった数値になるということか。

(事務局)

具体的な目標については、小委員会でのご意見も踏まえて検討した素案をお示しし、その上で議論いただく形で進めたいと思っている。

(委員等)

小水力発電所が 44 箇所稼働しているが、全部足しても (CO₂ 排出削減は) 高々13,000 ~14,000 (t-CO₂) にしかならならず、県全体の CO₂ 排出量に比べるとほんの僅かである。また、先ほど挙がっていたように、家庭部門で最近 CO₂ 排出量の削減が進んでいるということであれば、理由をはっきりとさせ、その延長線上に削減量の見積りが出るのだと思う。CO₂ 排出量の削減を考えると、どの分野でどの程度削減できるかを正確に見積もった上で計画を立てる必要がある。

(事務局)

ご指摘のとおりであり、そのように素案の検討を進めていきたい。

(委員等)

富山県の適応策として「立山の植生の把握」があり、他県の適応策にも同様のものが見られるが、10年20年の短い期間のモニタリングでは、動物にしても植物にしても、目に見えて変わるものではない。将来に向けて、この当時はこうだったけれど、50年後、100年後にどうなっていくかという意味で調べるということでよいか。

(事務局)

(モニタリングの趣旨・目的は) 委員のおっしゃるとおり。気温の上昇も100年で何度というレベルであり、短期間のモニタリングでは把握できない。

(委員等)

富山県の場合は、植生の垂直分布が特徴であり、その辺もうまく出していってもらいたい。

他県では、ニホンジカに対する対策がなされており、私どもとしても、ニホンジカについては調べてほしいと思っている。温暖化とどの程度関係あるかはわからないが、(計画に) 位置付けていただけるとありがたい。

(事務局)

関係課と調整していきたい。

(委員等)

現行の計画で、失敗した点はあるか。成功した点については様々なところでアピールされていると思うが、失敗した点についても、次の計画の際には見直し、原因分析をしていい方向に向かわせる必要がある。

(事務局)

現行計画に基づいて各種施策を進めた結果、県民や事業者の皆様の努力でエネルギー消費量が減少していることは、数字にも明らかであり、それはほぼ予定通り進んでいると考えている。そういった意味で、方向性としては特に問題がないものと考えている。

(委員等)

婦人会では食品ロス・食品廃棄物削減に向けて取り組んでいる。温室効果ガス排出量の削減にどの程度寄与するかわからないが、循環型社会の構築は大事な取組と考えている。しかし、地域に根差した取組というにはまだまだ(広がりがない)かなと思っており、今後も取組を広げていけたらと思っている。

(世帯当たりのエネルギー消費量が減少しているという点については、) 各家庭での省エネの取組の中で、個々の行動が直接どのように温室効果ガスの削減に結び付くかというのはなかなかイメージしにくいところがあり、難しい問題だと考えている。

(委員等)

とやま環境財団では、県から受託して「とやま環境チャレンジ10」を行っている。これは、地球温暖化防止活動推進員を講師として各学校に派遣し、10歳の児童（小学校4年生）に対して省エネや食品ロスに関する授業を行った後、各家庭で児童が自分たちが決めた取組を家族とともに4週間実践し、自己評価するという事業である。実施後のアンケートをみると、お子さんは大変真剣に取り組んでおられ、非常に頼もしいと感じている一方、ご家族の中ではまだまだ意識が浸透していないところがあるというのが実情である。家族がもっと熱心に取り組んでいただけるような方向性を今後出していけたらいいと思っている。いいお知恵があつたら教えていただきたい。

(委員等)

発生者側の立場として、当社(北陸電力㈱)もその一つであり、電力の排出原単位改善に向け、安全を最優先に志賀原子力発電所の再稼働を目指している他、富山新港火力発電所に高効率のLNGコンバインドサイクル発電の運転を先週21日に開始している。

再エネでは既設の水力発電所の設備改修、例えば水車を最新の効率の良いものに取り替えるなど、少しでも効率を上げたり、出力を上げたりして、排出原単位を下げる努力をしている。

経営者協会側としては、現状のデータが2015年度ということで古いため、できればもう少し新しいデータを示していただきたい。足元(現状)がどうなっているかということデータを示していただければ、2030年度の目標に向けて、どういったところを今後取り組んでいかなければいけないかということが議論できるかなと思う。

(事務局)

資料でお示ししている最新のデータは2015年度の値であるが、温室効果ガス排出量は、様々な統計のデータを基に算出している。例えば産業部門では、都道府県別エネルギー消費統計を基にしているが、この統計の最新値が昨年11月に公表された2015年度の速報値という事情がある。新しいものが出れば、ここでご議論いただくためにも、より最新のものを示していきたいと思っている。

(委員等)

先ほど、「とやま環境チャレンジ10」の説明があつたが、地球温暖化防止活動推進員として、「とやま環境チャレンジ10」では小学校4年生の子供たちを対象に地球温暖化をくい止める働きとはどんなことなのか、それに取り組むとどんな効果があるのか授業を行っている。また、小学校入学前の幼稚園・保育園の子供たちを対象に「はじめてのエコライフ教室」も行っており、家庭でもつたいないことを止めるとそれが地球温暖化の防止につながるという授業を行っている。「とやま環境チャレンジ10」では、自治体ごとに今年は何校と決められているため、必ずしも県内の10歳の子供全員が授業を受けられるわけではない。ライフスタイルは小さい時からずっと培ってきたものであるため、急に環境にいいことをしなさい、ライフスタイルを変えなさいと言われても、なかなか変えづらいが、子どもたちを巻き込んで家庭で取り組んでもらうと、子どもがやるなら大人もやらなくてはと取組が進み、効果も出てきている。こういう取組を広げていくことが、温暖化防止にも繋がっていくと思うので拡大していただきたい。

(委員等)

富山市としては、県と同様、自治体として計画を策定していかなければならない立場であるため、資料にある考え方もよくわかる。地球温暖化対策は、急に進めていくのは難しい。特に、最近の家電製品は非常に省エネ性能が優れており、すべてを取り換えれば、すごく省エネになる。一方、3Rの考え方では、今まであるものを長く使っていくという考えであるので、その兼ね合いをどのように考えていけばいいのかなかなか難しい。皆さんの意見を伺いながら、私どもの計画も作っていきたいと思っている。

(委員長)

「富山らしさ」を表し、かつ、CO₂削減の計画を実効性のあるものとするには、背景となるデータを基に見積り、達成の可能性、課題等を明らかにする必要がある。環境教育をより広げる取組の必要性、SDGsの観点の盛り込みについてもご意見をいただいた。

事務局はこれらを踏まえて、改定に向けた検討作業を進めてもらいたい。

(3) その他

(事務局) 資料説明

【資料3】今後のスケジュール (案)

(委員長)

本日十分ご意見をいただけなかった委員の方は、資料の最後に添付されている様式にて、事務局宛にご送付ください。

以上